

お互いの協力で 快適な冬の道を

今年もまた、本格的な雪の季節となりました。村では、みなさんの生活道路と交通を確保するため、十二月八日に「昭和五十八年度除雪会議」を開催し、綿密な除雪計画を立てて白魔襲来に万全を期すよう、体制を整えています。そこで、その概要と特にご協力をいただきたいことや、注意してほしいことをまとめてみました。今年もお互いの協力で、快適な冬の道を確保しましょう。

計画の概要

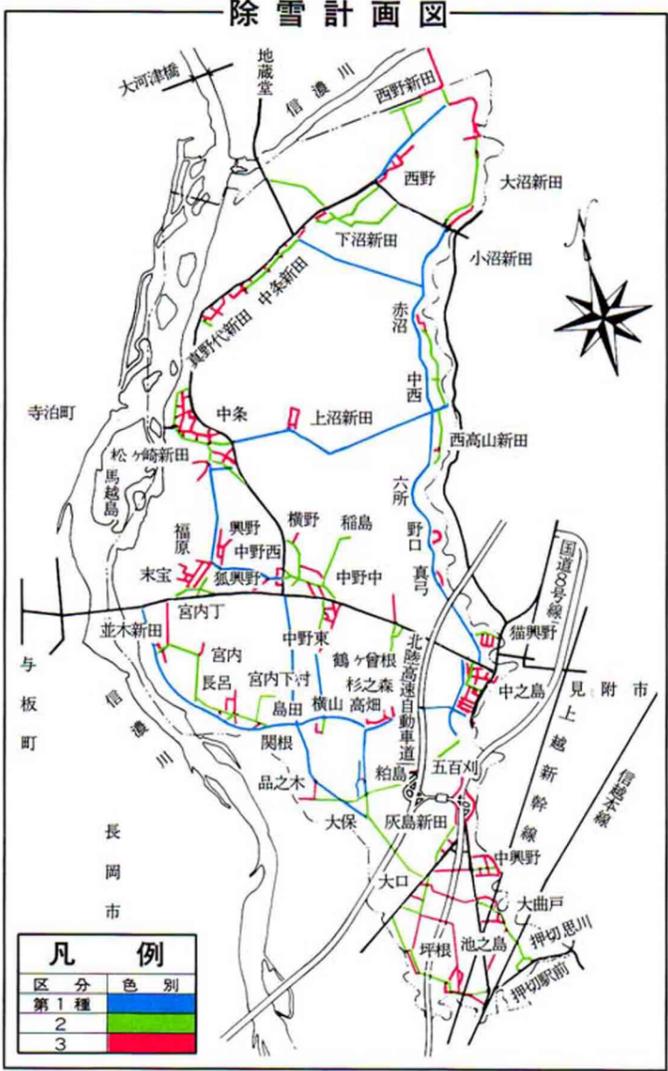
上図を見てください。これは、この冬の村道の除雪計画図(百六十八路線、総延長八十九・二キロメートル)です。これらの除雪対象路線を通勤や通学、そのほか利用度および必要に応じて次の三分に分け、村有の除雪機械二台と村内十一業者から借り上げた三十五台の除雪機械で、その作業にあたります。

第一種除雪

二車線の幅員確保を原則とし、異状な降雪(一日の降雪量が概ね五センチメートル以上)以外は常時交通を確保する。なお、異状降雪時においては、降雪後約二日間位で一車線確保を図る。(総延長二十一・七キロメートル)

第二種除雪

一車線の幅員確保を原則とするが、状況によっては待避所を設ける。なお、異状降雪時には、降雪後約三日間位で一車線確保を図る。(総延長三十九・五キロメートル)



区 分	色 別
第1種	青
2	赤
3	緑

冬期間の駐車禁止区間

- ① 冬期間における村内主要道路の交通を確保するため、次の区間が十二月一日から来年三月三十一日までの四ヶ月間、駐車禁止区間に定められました。この駐車禁止は、県公安委員会の告示により実施されるもので、違反車は取り締まりの対象となりますからご注意ください。
 - 県道中野三条線
 - ① 中条入口から宮村(中条バ イパス全線)までの一・七キロメートル。
 - ② 真野代入口から満州屋商店前までの一・六キロメートル。
 - 県道見附分水線
 - 満州屋商店前から西野入口までの一・四キロメートル。
 - 村道中之島大沼線
 - 中之島から赤沼の刈谷田橋(通称四間道路)までの六・七キロメートル。

こんな点にご注意を!

車の路上駐車は絶対しないこと
なんといいても、車の路上放置がいちばん除雪作業を妨げます。作業は早朝か夜間が多いた



雪おろしは 一斉に

屋根の雪おろしが必要になったときに、やむを得ず路上におろす場合は、交通の支障になら



長尺物などで 目印を

消火栓やへいなどの位置は、わかりやすいよう長尺物に赤い布きれ、または立札などで目印を……。

また、バス停の表示標などは歩道か路側に寄せ、除雪に支障のないようにご協力をお願いします。

除雪機械には 近寄らないで

除雪作業中の機械に接近する

そのほか

▼ 除雪は、全部機械で押しつける方法(中之島地域は消雪パイプ)です。みなさんの出入口、道路などをふさぐことが多いと思いますが、それぞれみなさんで確保されるようお願いいたします。

▼ また、除雪で田や畑などに入った砂利などについても、村としては補償しかねますので、地元のみなさんのご協力をお願いいたします。

▼ 降雪のため、竹や樹木などが道路内にたれさがる事が往々にして見受けられます。これは、除雪や交通の障害になりますので、早急に地元や各位で処置してください。また、「支え」や「けた」が、道路

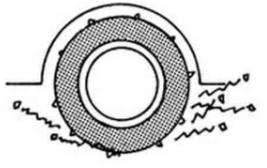
上にはみ出さないようにしてください。

▼ 除雪作業は早朝か、夜間が多いので、迷惑をおかけする事が多いと思いますが、ご理解!ご協力をお願いします。

▼ 除雪後の残雪を、車道に投棄しないよう、特にご協力をお願いいたします。

スパイクタイヤを 自粛しましょう

最近、スパイクタイヤによる粉じんや、道路の傷みが問題となっています。冬期間でも、スパイクタイヤを控えて、チェーンを使用するように努めましょう。



約二日間位で一車線確保を図る。(総延長二十一・七キロメートル)



研修に参加して

間10月25日～11月12日)に、並木新田の笹岡博一さんが選ばれてヨーロッパ諸国の農業事情を視察されるなど、それぞれ貴重な体験をして来られました。その感想を、二人から寄せていただきましたので紹介します。



私の見た中国

中興野 入沢ムツ子 (四十六歳)

初めに、新潟県農業者友好訪中団の一員として参加でき、中国農業を見学し、貴重な体験をさせていただきましたことを、関係機関の皆様方に感謝とお礼を申し上げます。私達の訪中は、十月十五日から二十三日までの八泊九日間で、上海・無錫・南京と訪問してまいりましたが、私にとって人生最大の大ホームランとでも言うべき、収穫、実りのあった訪中でした。飛行機の窓下に広がる上海近



中国の三本畝を手にする筆者

郊は、見渡す限り田園風景が続く、その見事に区画整理された耕地内を、運河が縦横に雄々と流れている様は日本とはまるで違い、広い・広大・無限・という言葉がピッタリの中国大陸でした。訪問した各人民公社では概況の説明・公社内の見学・意見交換等々、自分の目・肌で感じ、直に確かめることができたほか、どこへ行っても多毛作による、土地の高度利用を図っているのには驚かされました。十億国民の食糧を自給自足でまかなう中国では、米・米・麦の三毛作が主体で、農地を一年中フルに活用するとともに、わずかな土地でも余すところなく耕作し、効率よく利用していることに感心しました。更に、現在は不要な物は堆肥にして土地に還元し、有機質農業を基本としながら農産物の生産増強を図っているが、現存の土地生産性農業から農業技術の向上を図るため、大型機械導入による労働生産性農業に転換しつつあると思われました。そして、自然と豊



私のヨーロッパ研修

並木新田 笹岡博一 (三十三歳)

一度は行って見たいと思って来たヨーロッパ——幸運にも、

第七回農業青年士海外研修団の一員として四ヶ国を研修視察す



中国の小学校では、毎時限後5分間目の運動を実施する。

富な労働力をいかして努力し、増産に励む姿を見た時、今一度日本の農業も原点に戻り、考え直してみる必要があると思えました。また、農家を訪問した際は質素であり、何もないと感じました。台所には中華なべとお汁なべの二個だけ、正油と酢のような小ビン二本という状態です。繁華街にも喫茶店・スナックなど見あたりません。日本の生活水準の高さを喜び、中国の生活水準も上がってほしいと思いつながら、「日本良い所」と大声で叫びたい気分でした。研修視察地の最後は、上海市にある少年宮を見学させていただきました。七歳から十四歳までの子ども達の英才教育に力を入れているのには、目を見はるものがありました。各学校から推薦され、テストを受け、合格した子ども達が音楽・体育・化学・書道・英語など、各分野で

海外(中国)農業

新潟県の主催による「新潟県農業者友好訪中団派遣事業」(一行27名)に、本村から中興野の入沢ムツ子さん(四十六歳)が選ばれ、去る10月15日から23日までの9日間にわたり中国の農業事情を視察。また、同じく新潟県主催の「農業青年士海外研修派遣事業」(一行17名・実施期

ることができ、なかでも西ドイツでの生活体験は、生涯得がたい貴重な体験でありました。十月二十五日、期待と不安が入り混るなか成田空港を出発、一路ヨーロッパへ。途中アンカレッジを経由し、最初の研修地イギリスのヒース空港に到着。我々団員十七名が日本を離れ、十六時間余を費やし、異国の地に足を踏み入れた第一歩である。イギリスは北極圏に位置しているため、日照時間が非常に短く雨が多い。そのため、農業生産物が少なく、全体の七十パーセント以上を外国から輸入しているという、依存度が高まっている国である。



六十馬力のトラクターの前で

十月二十八日から十一月三日までの一週間は、西ドイツのバイエルン州にて農家滞在をし、農業および農家生活の体験学習を通して、見聞を広めることができました。

私のお世話になったシュローゲル家は、ミュンヘンの町から車で約一時間のところであり、研修団員の中では一番耕作面積が少ない、小規模の酪農農家であった。家族は主人(四十一歳)と奥さん(三十五歳)に三人の子どもたち(長男十六歳、二男十四歳、長女十二歳)、それにおじいさん(七十四歳)の六人家族である。経営農地は約二十haで、その内訳はコーンが三・五

ha、クローバを一ha、ビートと七ha、冬大麦・冬小麦を三・四ha、そして永年放草を十haなど、細かく分けて作付けされている。また、農機具は六十馬力と三十馬力のトラクターのほか、農作業に使用する作業機を保有しているが、修理のほとんどを主人が行い、それらを最低十五年間は使用すると言う。収入源は三十頭の搾乳牛が主で、そのほかは二十頭の若い牛と若干の森林、十坪ぐらゐの家庭菜園(キヤベツが植えられている)があるのみ。朝食はいたって粗食で、パンとコーヒ、それにバターがあるだけ。昼はメインでちそうが出るが、えてして大したことではない。ただ、ビールだけは朝からふんだんに出るが、パンとコーヒーだけではそんなに飲む

るものではない。家庭内の全室にはスチームが通っていて、一見近代的に見えるが、その燃料は「マキ」であり、料理を作るのにも「マキ」を使用している。シュローゲル家では、決して背伸びはしないという農業方針であり、過剰投資を避け、経費の抑制と耕作の有効利用を目標に、今後共、頑張っていきたいと話される。それにしても良く働かれ、ほがらかな家庭であった。この農家滞在中の交流は、私にとって一生学び得ないものを、体験させてもらった気がする。

十一月六日から八日までは、オランダのアムステルダムを視察。国土の四分の一が海面下にある「低い国」であり、運河と花と風車が有名な国である。特に花に関しては、どこの家庭の窓辺を見ても花が飾ってあったほか、世界的にも有名なアール・スマアの花市場(一日の販売額一億七千四百万円)等を見学して、これほどオランダ人が花を愛する国民であるのかということとを、つくづく痛感させられた。十一月九日・十日はフランスに滞在し、代表的な凱旋門、ルーヴル美術館、エッフェル塔などを見学し、古代美術と「石」の文化を肌で感じる事ができた。なかでも、ヴェルサイユ宮殿の庭園、大噴水、それに五七八枚の鏡を張った「鏡の間」は、我々一行をクギづけにしたほど、豪華そのものであった。そして、ヨーロッパの興奮が解けないままフランスを後にし、一路帰国の途へ……。

最後に、今回の研修にあたり関係各位から多大な協力を頂き、心から、お礼申し上げます。この貴重な体験を、厳しい農業情勢の中で大いに役立て、これからの農業生涯に励みたいと思えます。



パリのエッフェル塔

投票率 87.69%

～衆議院議員総選挙結果から～

村内各投票所の投票者数と投票率

投票区	投票所	当日有権者数(人)			投票者数(人)			投票率(%)		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	中之島	862	907	1,769	754	797	1,551	87.47	87.87	87.68
2	上通	578	614	1,192	517	531	1,048	89.45	86.48	87.92
3	中通	432	460	892	394	400	794	91.20	86.96	89.01
4	中野	612	673	1,285	535	569	1,104	87.42	84.55	85.91
5	中条	583	597	1,180	525	532	1,057	90.05	89.11	89.58
6	信条	631	674	1,305	557	575	1,132	88.27	85.31	86.74
7	三沼	158	157	315	141	133	274	89.24	84.71	86.98
8	西所	218	225	443	200	189	389	91.74	84.00	87.81
	計	4,074	4,307	8,381	3,623	3,726	7,349	88.93	86.51	87.69

▶参考◀ 前回(昭和55年6月22日執行)の投票率—87.73%

県全体

	当日有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)	前回投票率(%)
第一区	521,046	367,847	70.60	77.40
第二区	407,705	328,045	80.46	84.23
第三区	554,377	476,375	85.93	87.07
第四区	296,500	230,805	77.84	88.09
計	1,779,628	1,403,072	78.84	83.80

最高裁判所裁判官 国民審査の結果

裁判官の氏名(告示の順序)	罷免を可とする投票の数	罷免を可としない投票の数
安岡満彦	700	5,936
角田禮次郎	681	5,955
大橋進	652	5,984
木戸口久治	628	6,008
和田誠一	582	6,054
牧圭次	565	6,071
合計	3,808	36,008
有効投票数(ア)	6,636	
無効投票数(イ)	693	
投票総数(ア+イ)(ウ)	7,329	
投票者数(エ)	7,332	
投票率(ウ/エ)%	87.48	

※投票者数(エ)と投票総数(ウ)が一致しないのは、投票用紙の持ち帰りが3票あったため。



投票の様子(第6投票所で)

得票数

村山達雄	897票 (48,324)
小林進	636票 (44,088)
桜井新	640票 (40,931)
野坂昭如	255票 (28,045)
丸山久明	142票 (16,321)
田中角栄	3,493票 (220,761)
渡辺秀央	887票 (47,118)
岡崎圭介	349票 (27,597)
影山次郎	4票 (93)
無効投票	46票

※()は第3区全体の得票数

「おお寒い」——十一月二十六日の朝は、あたり一面銀世界。昨年より、約十日早い初雪



▲初雪の朝(中野地区で)



▲除雪作業本番(役場庁舎の裏で)

(昨年は十二月六日)でした。また、十二月十五日からは本格的な雪となり、十七日の朝にはこの冬初めての除雪車(昨年度は一月十日)が出勤し、雪には慣れた村民も、例年になく早い降雪にビックリの様子で

民生・児童委員を委嘱

任期満了に伴う民生・児童委員に、十二月一日付で次の十九名の方が委嘱されました。任期は三年で、地域福祉向上のために皆さんのよき相談相手となつて、ご活躍くださる方々です。(順不同・敬称略・①は住所、②は職業、③は担当地区、④新任再任の別)

■**下田 務** (六十一歳)
①中之島第五 ②呉服商 ③中之島第一・第二・第三、五百刈、柏島 ④再任

■**星野 ノリ** (六十五歳)
①中之島第六 ②無職 ③中之島第四・第五・第六 ④再任

■**原田 作蔵** (六十三歳)
①鶴ヶ曾根 ②農業 ③中之島第七、猫興野、真弓、野口、鶴ヶ曾根 ④再任

■**久保倉 勇** (五十歳)
①末宝 ②農業 ③末宝、宮内丁、福原、狐興野 ④新任

■**羽賀 イツ** (六十七歳)
①杉之森 ②農業 ③杉之森、高畑、横山、大保、品之木 ④再任

■**小黒 宗雄** (五十七歳)
①中条中 ②農業 ③中条中、中条東 ④再任

■**岩本 定次** (六十一歳)
①中野東 ②農業 ③中野東、中野中 ④再任

■**吉藤 晃威** (六十一歳)
①大口 ②僧侶 ③大口 ④再任

■**野上 奥治** (六十八歳)
①大曲戸新田 ②農業 ③灰島新田、大曲戸、大曲戸新田、中興野 ④再任

■**丸山 綾** (四十五歳)
①池之島 ②農業 ③池之島、押切駅前、押切新田、坪根、思川新田 ④再任

■**両田 和子** (五十四歳)
①西高山新田 ②農業 ③西高山新田、六所、中西 ④新任

■**中島 隆男** (五十七歳)
①中条第一 ②農業 ③中条第一、上沼新田 ④再任

■**栗林 作太** (六十九歳)
①中条第二 ②農業 ③中条第二、中条宮村 ④再任

■**山崎 禮治** (六十六歳)
①西野 ②農業 ③西野、西野新田 ④再任

■**安達 弥平** (六十一歳)
①下沼新田 ②農業 ③中条新田第三、下沼新田 ④新任

■**笹岡 任衛** (五十七歳)
①並木新田 ②農業 ③関根、島田、長呂、宮内、宮内下村、並木新田 ④再任

■**吉水 希吉** (五十八歳)
①稲島 ②農業 ③中野西、稲島、横野、興野 ④再任

■**吉田 久義** (六十一歳)
①中条新田第一 ②農業 ③真野代新田、中条新田第一・第二 ④再任

■**山崎 禮治** (六十六歳)
①西野 ②農業 ③西野、西野新田 ④再任

■**安達 弥平** (六十一歳)
①下沼新田 ②農業 ③中条新田第三、下沼新田 ④新任

■**笹岡 任衛** (五十七歳)
①並木新田 ②農業 ③関根、島田、長呂、宮内、宮内下村、並木新田 ④再任

たばこ消費税は暮らしの中に生かされています

●たばこは地元で買ひましょう。

なお、任期満了に伴い、次の方々が退任されました。長い間、ご苦労さまでした。(敬称略・住所・在職期間の順)

●高橋 高夫 下沼新田 十二年

●池田 タマ 福原 六年

●小谷松恭二 西高山新田 十一年十一月

■**高森 恵二** (六十歳)
①赤沼 ②菓子製造販売業 ③大沼新田、小沼新田、赤沼 ④再任

年金コーナー

サラリーマンの奥さんに 任意加入をすすめます

サラリーマンの奥さん、国民年金の加入はお済みですか？昔は「人生五十年」といわれたのが国の平均寿命も、今では「人生八十年」の時代。北欧の国アイスランドと並んで、世界有数の長寿国になりました。そんな中で、奥さん方の大部分は、ご主人が厚生年金や共済組合に加入しているという理由



から「老後は主人の年金があるから大丈夫」と、安心しておられませんか。もしそうだとしたら、それは大変なことです。なぜなら、長い老後生活を過ごしていくうえでは、それだけの保障では決して満足のいくものとはいえないからです。ご主人が受ける老齢年金は、

ご主人に対する保障が主体になっているため、奥さんに対する保障までは組み込まれていないからです。ただ唯一のものとして、年額十八万円の加給年金がご主人の受ける年金に加算されるだけで、他には何もないのです。また、その老齢年金も、不幸にしてご主人に先立たれてもし

たら、たちまち半分は減額されてしまい「遺族年金」がわずかな保障として支給されるだけとなります。このようなことからしても、奥さんもご主人の年金に頼るだけでなく、自分のための老後保障を手にする必要があるのです。老後は夫婦仲睦まじく、共に

●夫婦で受ける老齢年金(月額)は...

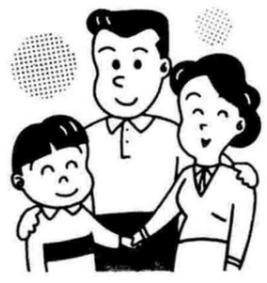
年金額	加入期間	二十年	二十五年	三十年	三十五年
ご主人の厚生年金(円)	一〇五、八八三	二八、六〇〇	一五、三三三	一七、四〇四	一四、〇四一
あなたの国民年金(円)	四一、七〇〇	五三、二二五	六三、五五〇	七二、九七五	八二、四〇〇
夫婦の合計(円)	一四七、五八三	一八〇、七二五	二一八、八七五	二四七、〇一六	二九六、四四一

※国民年金は付加保険料加入としました。厚生年金は、平均標準報酬月額を二十万円として計算しました。

税務コーナー

給与所得者の 税金還付は 再年末調整で

大部分のサラリーマンの所得税は、その年の最後に支給を受ける給料やボーナスの源泉徴収額を計算する際、一年間の税額が年末調整によって精算されています。ところで、年末調整が済んでから、保険料控除申告書の提出漏れに気づいたり、その年に支払った保険料が増加した方や、



十二月三十一日までの間に結婚したり、子どもが生まれたりした方は、年末調整のやり直し(再年末調整)を勤務先でしてもらうことができます。この制度は、還付を受けるための確定申告書を税務署に提出することなく、還付が受けられる便利な制度です。なお、この年末調整のやり直し期間は、一月三十一日までです。詳しいことは、最寄りの税務署または役場税務課へお尋ねください。

家屋の取りくずしなどが あった場合は届出を!



住宅や作業所・車庫などを取りくずされたり、新築や増築あるいは改築された方は、税務課固定資産税係まで届出てください。詳しいことについては、係へ連絡を。

公給領収証を受け取りましょう 公給領収証の完全交付・受領強調月間

十二月十日(出)〜一月九日(月)

冬の交通事故防止運動

十二月十一日〜一月十日

現在、県下一斉に「冬の交通事故防止運動」が展開されています。

この時期は、忘年会や新年会などが続いて、酒を飲む機会が多くなっています。ドライバーの皆さんは「乗るなら飲むな、飲んだら乗るな」の合言葉を守るとともに、冬特有の道路条件の悪化に伴うスリップ事故および踏切事故、並びに歩行者等の事故防止のため、一層の安全運転を心がけましょう。

運動の期間

十二月十一日(日)から一月十日(火)までの一ヶ月間

運動の重点

1. 飲酒運転の追放
2. スリップ事故の防止
3. 踏切事故の防止
4. 歩行者・自転車利用者の事故防止



《村内交通事故発生状況》

区分	件数		死者		負傷者	
	11月中	累計	11月中	累計	11月中	累計
58年	2	27	0	1	3	31
57年	3	24	0	3	3	29
比較増減	-1	+3	+0	-2	+0	+2

死亡事故0 連続242日 (12/19現在)

交通安全は家庭から——毎月十日は「交通安全家庭の日」です。家族みんなで、交通安全の話し合いをしましょう。

〔十二月のテーマ〕
飲酒運転はやめましょう
〔一月のテーマ〕
スリップ事故に注意しましょう

住所録の整理

年賀はがきを使って アドレス・カードをつくらう

ふだん思いながらも、なかなかできないのが住所録やアドレス・カードの整理。正月は、受けた年賀状をもとに、住所や電話番号の変更を整理するよい機会です。ことに、日ごろあまり音信のない人の転居や住所

表示制度による町名・地番の変更、年賀状で「発見」するところがあるからです。住所録やアドレス・カードに記入する場合は、郵便番号や住所、アパート名などはもちろんですが、子どもさんの名前・年

齢、それに同居人がいればその氏名なども書き込んでおくと、なにかと便利です。また、住所録に写すのが面倒だという方は、年賀状そのものをアドレス・カードにして整理する方法もあります。まず、差出人の氏名をアイウエオ順やアルファベット順にまとめます。この場合、はがきの裏表に関係なく、住所・氏名の書いてある面を同じ向きにする

とよいでしょう。横書きのものもあるでしょうし、読みづらい面もありますが、カードとして手で繰るときに便利だからです。次に、はがきの「肩」に氏名の頭文字などを書いたインデックスを張り付けます。伊藤さんなら「イ」、高橋さんなら「タ」というように、電話番号と同じ要領です。また「ア行」「カ行」などと大きく分類するのも一つのやり方です。はがきと同じ大きさの厚紙に「ア行」「カ行」などのインデックスを張り、五十音順に並べた年賀状の間にはさむのも一つのやり方です。このように整理しておくと、年賀状がそのままアドレス・カードに生まれ変わるわけですから、住所録などに写す手間も省け、差し替えも簡単にでき、取り扱いが便利です。あなたも試してみませんか。

年末・年始の防犯運動

12月11日～1月10日

スローガン

◎話し合う 家庭に育つ 明るい子

◎カギかけは 家族みんなの合言葉

■少年非行の防止——非行防止の基本は、家庭のしつけから。

- 無断外泊や夜遊びは、非行化の第一歩です。
- 服装や持ち物の変化に、十分注意しましょう。
- 万引は悪への入口。

■空き巣対策四ヶ条——家を留守にするときは、必ず次の四点に注意しましょう。

- ①カギをかけたかどうか、もう一度確認を!
- ②玄関には、CP(「犯罪防止」マーク)の留付を。
- ③「ちよつと」の留付でも必ず戸締まりを。
- ④新聞や牛乳を、外にためないように。



場所	工事名	工事費	工事業者名	成 予 定 日
野 口	道路改良工事	1,637万円	(株)松井組	59.3.23
大沼新田	//	1,870万円	新興建設(株)	//
下沼新田	//	880万円	丸寅建設(株)	//
中野東	道路維持工事	212万円	(有)宝建設	59.2.2
横 野	//	210万円	(株)遠藤建設	//

新潟県史
 新潟県が立県百年の記念事業として、編さんを進めている「新潟県史」は、昨年度に続いて、五十九年三月末に次の五巻が刊行されます。この機会に多くのみなさまのご購読をお勧めします。

- 資料編5 中世 三
- 文書編5 五、一〇〇円
- 資料編10 近世 五
- 流通編 五、一〇〇円
- 資料編12 近世 七
- 幕末編 五、〇五〇円
- 資料編18 近代 六
- 産業経済編II 五、〇〇〇円

新潟県史
 資料編23 民族文化財二 民族編II 四、九五〇円 (送料別)
 なお、既刊の十六巻の資料編もまだ在庫があります。

▼申込先／千九五一 新潟市 学校町通一番町六〇二番地 新潟県総務部県史編さん室 (☎〇二五二一三三―五五一―内線三〇二五)
 ▼申込方法／ハガキに住所・氏名・購入巻名・冊数・公私用別・電話番号などを記して、お申し込みください。

進学資金の融資が受けられます
 国民金融公庫

受験シーズンを控えて、ご家庭ではどんな進学プランをお持ちですか。また、入学を前にして、入学金や授業料など進学に必要な資金の準備はお済みですか。

国民金融公庫では「国の進学ローン」(進学資金貸付制度)として、次のような進学資金の融資を行っていますので、ご利用ください。

《進学資金一般貸付》

- ◎利用できる方 高校・大学などに進学する方の親族または本人(勤労学生などに限る)であつて、年収が六百万円(事業所得者等は別)以下の方
- ◎返済方法 毎月元利均等返済(ボーナス月 一月・七月 増額返済を併用できます)
- ◎保証人 一人以上(勤進学資金保証基金を利用することもできます)
- ◎申込期間 昭和五十八年十一月一日～五十九年四月三十日まで

得者は四百四十万円以内の方
 ◎融資額 進学者一人当たり五十万円以内
 ◎返済期間 進学先の修業年限以内で最長四年。ただし、短期大学など修業年限二年の学校へ進学される方、交通遺児家庭および母子家庭の方は修業年限に一年延長することが可能です。
 ◎貸付利率 年八・一%(利率は変わることがあります)
 ◎返済方法 毎月元利均等返済(ボーナス月 一月・七月 増額返済を併用できます)
 ◎保証人 一人以上(勤進学資金保証基金を利用することもできます)
 ◎申込期間 昭和五十八年十一月一日～五十九年四月三十日まで



《進学積立郵便貯金 預金者貸付》

- ◎利用できる方 郵便局の進学積立郵便貯金の預金者で、高校・大学などに進学する方の親族または本人
- ◎貯金の積立期間 一年から三年まで(月単位)
- ◎一回の積立額 一万元以上(五千円きざみ)
- ◎積立限度額 最高五十四万円まで
- ◎融資額 進学積立郵便貯金の積立額の範囲内(積立額と融資額を合わせると最高で百八万円の進学資金が準備できます)
- ◎返済期間 貸付利率・返済方法・保証人 一般貸付と同じ
- ◎申込期間 昭和五十八年十一月一日～五十九年四月二十四日まで
- ◎申込窓口 郵便局(普通局および特定局)

今年もあとわずかか...
 よいお年を
 お迎えください



人口の動き

—10月31日現在—
 ()内は前月比

人口	11,442	(+15)
男	5,617	(+10)
女	5,825	(+5)
世帯数	2,317	(+5)

快適で安全な旅行を求めて
 旅行トラブルを防止するために

旅は日常の生活圏から離れて、その土地の自然や文化に接する喜びを味わうもの。ぜひ、快適で安全な旅行をしたいものです。

しかし、せっかく旅行をしようと思っても、旅行代金を持ち逃げされたり、また、旅行に出かけて事故にあった場合、一定の補償が受けられなかったのでは、旅行は台無しになってしまいます。

このようないやな経験をしないためには、まず登録票を掲示している正規の旅行業者を利用するようにしましょう。正規の旅行業者かどうかは、次の点で見分けられます。

◆募集広告をみたら...
 登録番号があるかどうか、確認しましょう。(登録番号のないものは、多分無登録業者です)

◆旅行業者の窓口に出かけたら...
 登録票(料金表、旅行業約款)が掲示してあるかどうか、確認しましょう。(登録票がないものは、多分無登録業者です)

◆セールスマンを相手にする場合...
 外務員証を持っているかどうか、確認しましょう。(外務員証を持っていない者は、多分無登録業者です)

◆万が一、無登録業者との間にトラブルが発生した場合には、新潟県商工労働部観光課(☎〇二五二一三三―五五一―)に一報を!!

◆なお、正規の旅行業者を利用する場合にも、次の点に注意しましょう。

▽旅行契約を結ぶに当たって、旅行取引条件について説明を受けたかどうか。(例えば、旅行代金の中に含まれないサービスは何か、解約する場合の取消料はどうかなど)

▽旅行が自分の年齢、体力に適したものかどうか。



定期的に健康診断をうけ 早期発見・早期治療につとめましょう。

自覚症状がなくとも、年に1回は健康診断をうけて、いつも健康であることを確認するとともに、病気の早期発見につとめたいものです。

下記の数字は、今年実施された健康診断の結果です。総受診者の19%にあたる方がなんらかの異常を発見され、医師の治療を受けるよう指導されました。

○国保一日人間ドック

受診者数	医師の治療を受けるよう、すすめられた者	医師の治療を受けるようすすめられた者の内訳							
		呼吸器	循環器	腎臓器	消化器	肝臓器	血糖その他	血液	婦人病
120人	40人	0人	22人	0人	7人	0人	1人	2人	8人

○一般健康診断

受診者数	精密検査受診者	精 検 判 定 (100%)			
		医師の治療を受けるよう、すすめられたもの	経過観察を要します。	日常生活上注意を要します。	異常なし
2,521人	1,153人	36%	49%	8%	7%

○胃ガン検診

受診者数	精密検査受診者	精 検 判 定							
		胃ガン	胃ポリープ	胃潰瘍	十二指腸潰瘍	胃潰瘍はんこん	十二指腸潰瘍はんこん	その他	異常なし
513人	110人	3人	5人	8人	5人	3人	1人	28人	57人

○子宮ガン検診

受診者数	検 診 判 定 (100%)			
	医師の治療を受けるようすすめられた者	精密検査をすすめられた者	日常生活の注意をされた者	異常なし
250人	9%	14%	3%	74%

最近の疾病動向をみますと、ガン・脳卒中・心臓病などいわゆる成人病と呼ばれるものが総死亡数の65%を占めています。働きざかりを襲うこうした成人病は、多くの場合、音もなくしのび足でやってきます。いま、あなたの健康はどうなっているのか、これからどう生活管理をしたらいいのか、それをチェックするのが定期的な健康診断です。成人病は規則正しい日常生活と、この健康診断でかなり予防できることを知ってください。

広 報

なかのしま 国保だより

南蒲原郡中之島村役場
(☎ 02586-6-2002)
編集と発行/保健衛生課
企画課



健康な笑顔は国保の願い。

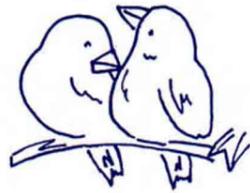
(12月15日、3歳児検診会場で)

家族のだれかが病気をして入院したり、思わぬ事故でケガをしたりしたとき、もし健康保険がなかったらどうなるでしょう。

多額の医療費の負担に家族のみんなが苦しみ、生活がすっかり狂ってしまいかもかもしれません。

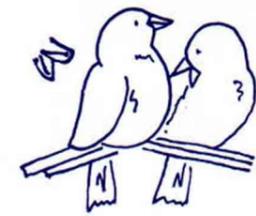
会社へ勤めている人やその家族は、職場の健康保険、各種共済組合へ加入できますが、これらいずれにも入っていない人のために、国民健康保険があります。

つまり、すべての人が必ずどこかの健康保険に入り、保険税を出しあっているというときのためにそなえようとするもので、わたしたちのくらしにはとても大切な制度です。



国保でやってもらえること＝国保の給付＝

わたしたちが病院へ支払ってくるお金は3割です。残り7割は国保が負担しています。



国保は医療費の七割を負担します

病気やケガをしたとき、国保を取り扱う病院・診療所で治療を受けたとき、そのかかった医療費の三割は自分で支払い、残り七割は国保が負担します。

療養費の支給 七割の払い戻しがつけられます

次のような支払いがあったとき、国保の窓口へ請求してください。審査した額の七割を支給します。

- (1) 旅行中病気になるって、国保を取り扱っていない病院へかつきこまれたとき、あるいは保険証を忘れて受診し、全額を支払ってきたとき。
(診療明細書をもらってきてください。)
- (2) コルセット・ギブスなどの治療器具をつくった代金。
(医師が必要と認めた場合)
- (3) あんま・はり・灸・マッサージの施術を受けた施術代
(治療上効果があると医師が認めた場合)
- (4) 基準看護でない病院へ入院して、付き添い看護婦をやったとき
(医師が必要と認め、国保の承認を)

高額療養費の支給

三割の自己負担額が 五万一千円を超えたとき

国保では、同じ人が、同じ病院に、同じ月内に、五万一千円以上支払った場合、五万一千円を超えた分は、全額国保が負担し、あとから払い戻します。

- 払い戻されるのは診療月の翌々月の二十五日です。
- ただし次のことに注意して下さい。
(1) 二つの病院の金額を合計することはできません。
- (2) 総合病院の場合、各診療科ごとに別々に計算されます。
- (3) ひとつの病院でも、入院と通院とは別に扱います。合算しません。
- (4) 特別室料や、保険のきかない治療はみとめられません。
- (5) 月がまたがって入院した場合、暦月ごとに別々に計算します。
- (6) 村民税非課税世帯の方は、自己負担額三万九千円となります。
村民税非課税世帯とは、国民健康保険の加入者全員(擬制世帯主を含む)が村民税の所得割・均等割ともに、非課税である世帯をいいます。

得た場合)

(5) 重病、あるいは手術のための入院、転院などの移送費
(医師が必要と認め、国保の承認を得た場合)

(6) 輸血をしたときの生血代
(支払った金額の領収書必要)

● 療養費の支給の申請には、印かん、領収明細書の外に医師の同意書や、診療明細書の必要な場合があります。くわしくは国保窓口でご相談ください。

助産費 十万円

加入者が出産したとき、助産費が支給されます。
妊娠四ヶ月以上であれば、死産・流産でも支給されます。
(医師の証明書必要)

育児手当金 一万五千元

加入者が出産し、一ヶ月以上育てたとき、育児手当金が支給されます。

葬祭費 三万八千元

加入者の方が死亡したときは、葬儀をおこなった方に葬祭費を支給します。

多額の入院費の工面に

おこまりの方は……

高額療養費受領委任払制度

をご利用ください。

たとえ、あとから払い戻されるからといっても、たくさんのお金の医療費の支払いは大変なことです。受領委任払制度というのは、五万一千円を超えて、あとから払い戻される分を受け取らないで、かわりに病院へ受領を委任するものです。
ですから、この制度を利用される方は、病院の窓口へは五万一千円を支払うだけですみます。

● 注意
病院がこの制度を利用して良いと承諾した方に限ります。承認申請書は病院にあります。利用されたい方は入院した病院にご相談ください。

受領委任払できる病院	
所在地	病院名
新潟市川岸町	県立ガンセンター新潟病院
長岡市日赤町	長岡赤十字病院
福住	中央総合病院
神田町	立川総合病院
長町	吉田外科病院
宮内	宮内病院
町田町	長岡保養園
深沢町	田宮病院
所在地	病院名
長岡市 寿	県立療養所悠久荘
三条市三ノ町	三之町病院
一ノ木戸	三条総合病院
本町	三條総合病院
田島	済生会三條病院
見附市本町	富永草野整形外科病院
西蒲原郡吉田町	寺師医院
	県立吉田病院

高額療養費の計算例

12月入院し、手術を受け、150万円を支払ってきました。いくら戻りますか？又、それはいつでしょう？

答. 150万円から5万1千円を引いた残り、144万9千円を支給します。150万円というのは自己負担分3割のことです。実際の医療費は、500万円だったわけです。
(5,000,000円×0.3(3割))=1,500,000円(自己負担分)
1,500,000円-51,000円=1,449,000円
1,449,000円が、2月25日に払い戻しとなります。
もし、この方が受領委任払制度を利用されれば、病院への支払いは51,000円だけとなり、あとから国保より病院へ、差額1,449,000円が支払われます。

保険税は納期日までに納めましょう。



国保はみなさんが出しあう保険税でささえられています。

国保に加入すると、必ず保険税を納めなければなりません。納付が遅れると延滞金が課されたり、滞納処分を受けることとなります。さらに滞納が続くと、他の加入者に余分な負担を負わせたり、国の補助金が減らされるなど、みんなに迷惑をかけることとなります。必ず納期内に納めてください。

保険税納めて安心わが家の健康